



神根東小だより

川口市立神根東小学校
令和 5年 5月1日
児童数 194名

川口市大字石神 1440 TEL048-295-1817 <http://www.sch.kawaguchi.saitama.jp/kaminehigashi-e/>

目指す学校像「あいさつと笑顔があふれ、保護者から信頼され、地域と共に歩む学校」



未来を育てる

校長 佐々木 小百合

校庭の木々の新緑が新学期の意気揚々とした子ども達の気持ちを表すかのように、爽やかな5月の風に吹かれています。

子ども達の瞳はいつも輝いていろいろなものを見ています。そして、微笑む顔や笑顔を見ると自然と心が和みます。子ども達の生き生きとしている姿は、活力に満ち、新たなことをたくさん吸収していけそうです。木々の成長と同じように、神根東小の子ども達も今年度も日々成長していくことでしょう。どんなふうに、どのくらい成長していくのか、楽しみでワクワクします。

新学期が始まり1ヶ月がたとうとしています。新しく入学してきたかわいい1年生は、希望と不安に包まれながら登校してきていましたが、少しずつ学校生活にも慣れ、いろいろな友達ができ、チャイムで行動すること（時間を守ることも）も習慣付き、元気に学校生活を送っています。

また、上級生も思いやりのある行動、責任ある行動をしてくれています。下級生が困っていたり悲しんでいたりとしたら「どうしたの」と心配して助けてあげる姿を見ます。登校する時に下級生に合わせてゆっくり歩いてあげる班、重そうな荷物をかわりに持ってあげる上級生、泣いている子に優しく声をかけてあげる上級生や友達・・・大事な、素敵な姿です。

上級生は、学校のため・みんなのために働いてくれることもあります。入学式前の校内清掃、入学式の椅子出し・片付け、毎日の委員会活動の仕事、入学したばかりの1年生のお世話もしてくれています。今後は新体力テストのお手伝いも6年生は1年生の補助、5年生は2年生の補助をする予定です。2年生は1年生に学校案内をしてあげる学習もします。

上級生のがんばっている姿を下級生が見て、自分達も上級生になったら、あんな素敵な上級生になりたい、下級生のためにがんばろうとする夢をもちます。上級生を憧れの眼で見えています。上級生が、自分のため・みんなのためにがんばる姿が自然と下級生にも影響を与え、下級生を育てています。どんな組織も後継者を育てないと発展はしていきません。

「子どもは親の言うとおりににはならないが、親のしたとおりになる」という至言もありますが、保護者の皆様にもぜひご協力いただき、学校と家庭が協力して子ども達をよりよく育てていきたいと思えます。

子どもの成長に応じて、保護者の子どもへの関わり方も変化していく必要があると言われています。

乳児の頃は「肌身離さずに子どもと関わり」、

幼児の頃は「手を離さずに子どもと関わり」、

小学生では「目を離さずに子どもと関わり」、

中学生・高校生では「心を離さずに子どもと関わること」が大切だそうです。



学校は、教育活動を通して未来に生きる人を育てています。上級生が日々努力し、下級生の面倒を見て育てています。今、学校と保護者がともに協力して子どもを育てることが、未来を育てることにつながります。成長し、頼もしさを感じることも多くあると思いますが、まだ幼さも残る小学生であることも忘れずに学校と家庭、そして地域の方々と一緒に子ども達から目を離さずに、見守り支えていくことが、健やかな成長につながると思います。

今後も引き続き保護者の皆様、地域の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【お知らせ】

学校運営協議会委員のご紹介

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。子供の教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、関わる全ての人に様々な魅力が広がっていきます。

高須 裕樹 様 近藤 久江 様 三枝木國記 様
田中 一光 様 張替 洋一 様 田中 一吉 様
山崎 万理 様

本年度もよろしくお願いいたします。

読み聞かせボランティアについて

本校では、「わかばの会」の皆様のご協力により、月に1回、読み聞かせを実施していただいています。子供たちが、本の面白さなどに触れるよい機会となっています。現在、7名で活動されておりますが、新たにボランティアを募集いたします。つきましては、読み聞かせの活動にご興味のある方は、「図書だより」に掲載してある「わかばの会参加申込書」を担任までご提出ください。

ALT の紹介

ダイアナ エスピリト先生です。よろしくお願いいたします。

【お願い】

引き渡し訓練について

大震災等を想定した引き渡し訓練を6月12日(月)に実施します。14:00には、神根東小学校に集合していただきますようお願いいたします。なお、13:50に川口市保護者緊急情報メールにて「引き渡し連絡メール」を学校から配信します。14:45には引き渡しが完了できますようご理解とご協力をお願いします。

なお、保護者緊急情報メール登録情報の修正・変更について(旧学年から新学年へ変更等)お済でない方は、至急ご対応をお願いします。



【5月の生活目標】

時計をみて 行動しよう

【5月の保健目標】

病気を治して 健康な体にしよう

日	曜	5月の行事予定
1	月	読書タイム
2	火	全校朝会 代掻き5年(5・6校時)
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	読書タイム
9	火	祝!開校記念日(神根東小56歳) 県学力・学習状況調査456年 低学年基礎学力定着度調査123年
10	水	算数タイム 放課後子供教室
11	木	B日課 委員会(卒アル写真撮影6年) 尿検査① 歯科健診123年
12	金	国語タイム 尿検査②
13	土	
14	日	
15	月	読書タイム
16	火	体育朝会 避難訓練
17	水	算数タイム PTA新旧理事会13:30 放課後子供教室
18	木	B日課 クラブ(卒アル写真撮影6年)
19	金	国語タイム ふれあいデー
20	土	
21	日	
22	月	読書タイム 読み語り5・6年
23	火	児童集会
24	水	算数タイム 尿検査2次 放課後子供教室 水着販売14:00~16:00
25	木	B日課 クラブなし 大貫海浜学園5年(1日目)
26	金	国語タイム 大貫海浜学園5年(2日目)
27	土	
28	日	
29	月	読書タイム
30	火	全校朝会
31	水	算数タイム 眼科検診(全学年) 放課後子供教室

職員は5時に退勤します。

予定は変更する場合がありますのでご了承ください。

裏面があります。

スマートフォン等の適切な使用について

スマートフォン等をお子さんに持たせるかどうかは、各ご家庭の方針に従い、その目的や必要性から、保護者が判断するものとなります。しかしながら、全国的に見ても携帯電話・スマートフォンを持つことによる、様々な弊害が生じている現状がございます。例えば、LINEは青少年保護を目的として「利用推奨年齢を12歳以上」としています。来週から連休が続きますので、お子さんがスマートフォン等をどのように利用しているのか、今一度、ご確認をして頂ければと思います。

引き続き、右面の「神根地区小・中学校取り決め事項」をご確認いただき、保護者による管理・指導の徹底をお願いします。なお、学校には携帯電話・スマートフォンを原則持って来ないことになっています。

6月の主な行事予定

1日(木)	B日課 委員会 耳鼻科検診1年	15日(木)	B日課 クラブ 校外学習1・2年なかよし
2日(金)	映像学習5年	16日(金)	校外学習6年
8日(木)	B日課 クラブ	22日(木)	B日課 クラブ
12日(月)	読み語り2・3年	29日(木)	A日課5時間 川口市教育委員会学校訪問

【 4.19 交通安全教室1・3年 】

正しい歩行の仕方や自転車の乗り方を学習しました。指導員の方の話を真剣に聞きました。



【 4.27 1年生を迎える会 】

2年生から6年生が神根東小のことを紹介しました。1年生はとても喜んでいました。



令和5年4月28日

保護者様

神根地区小・中学校校長会
神根地区PTA連絡協議会
川口市立神根東小学校
校長 佐々木小百合
PTA会長 田中 一吉

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

さて、携帯電話・スマートフォンについてですが、お子様に持たせるかどうかは、各ご家庭の方針に従い、その目的や必要性から、保護者が判断するものとなります。しかしながら、携帯電話・スマートフォンを持つことによる、様々な弊害が生じている現状がございます。

学校では、発達段階に応じ、携帯電話・スマートフォン等の情報機器との向き合い方の指導（使用に伴うトラブルやいじめ、犯罪被害の防止と適切な対処、よりよい人間関係づくり等）に取り組んでおります。

つきましてはご家庭でも、お子様に携帯電話・スマートフォンを持たせるにあたり、保護者として責任をもって、その使用方法や使用時間等の取扱いの管理、使用に伴う危険やトラブル等への対処について、管理・指導の徹底をお願い申し上げます。

なお、神根地区小・中学校の共通事項として、各ご家庭で管理・指導していただく内容を下記に示させていただきます。趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 携帯電話の適切な使い方について

- (1) 家庭での使用時間は、平日 30 分・休日 60 分を目安とする。(就寝時や深夜の使用禁止)
 - (2) **自分や他人の画像、映像や個人情報を、安易に誰かに送ったり、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿したりしない。**
 - (3) 保護者の許可なく、ゲームの課金や商品等の申し込みをしない。
 - (4) インターネット上で知り合った人とは会わない。
 - (5) 盗撮やその他犯罪につながることはしない。
 - (6) **SNS やメール等には、人の悪口や悪意のある内容等、いじめにつながることは書き込まない。SNS グループでの仲間外れ等のいじめ行為もしない。**
 - (7) SNS での友達の反応が遅くなる場合があることを理解し、友達にすぐに返信するよう強制しない。
- ※ 上記以外の使い方については、お子様と話し合ってその都度ルールを作成してください。
(例：使用はリビングのみ。午後9時になったら電源を切る。夜間は親に預ける。等)

2 携帯電話の管理及び責任について

- (1) お子様に携帯電話を持たせる際は、使う目的やその必要性、必要な機能等をお子様とともに確認して、適切な機種や機能を選ぶ。また、使用するアプリケーション（以下、アプリ）等についても、使用するかどうか、使用前に必ずお子様と確認する。
- (2) お子様が使う携帯電話にはフィルタリングを必ず設定する。また、携帯電話自体に使用制限を設定する。日常的にお子様の使用状況を確認し、不適切な使用や長時間の使用をさせないように、定期的にフィルタリングソフトや携帯電話の設定を見直す。
- (3) 学校や地域の講演会等への参加や学校のお知らせ等から、積極的に携帯電話の適切な使い方や危険性について理解を深め、適切な使用方法や時間について、家庭でも指導を行う。
- (4) 個人情報の流出や他人による不正な使用を防ぐため、パスワードを設定する等の工夫をする。パスワードは保護者が必ず知っておく。
- (5) インターネット上のトラブルやいじめ、犯罪被害等があった場合は、できるだけ早く学校や警察、その他の関係機関、各種相談窓口等に相談し、適切に対応する。